

《事業環境変化対応型支援事業》

インボイス対応個別相談会を開催します！

いよいよ令和5年10月1日より「インボイス制度」がスタートしますが、「そもそもインボイスってなに？」「うちの店は関係あるの？」「登録しないとどうなるの？」「登録するかどうか、どう判断するの？」「登録したけど経理処理は何か変わるの？」等々、まだまだインボイス制度についての疑問点がたくさんあると思います。このような事業者の方々のインボイス制度導入に関する様々なご相談に対応するため、商工会では下記のとおりインボイス制度導入対応の個別相談会を開催いたします。

相談希望の方は、**7月21日(金)**までに下記申込書にご記入のうえ事前に商工会まで申し込みください。

記

開催日時 令和5年8月1日(火) 9時00分～16時00分
開催場所 西原村商工会館
指導内容 「インボイス制度」導入に対する相談
講師 税理士 大岩 幸哉 氏
相談料 **無 料**
申込先 西原村商工会 Fax: 096-279-2319
※ このままご記入のうえFAXして下さい。
又、電話(096-279-2295)でもお受けいたします。

個別相談会申込書

事業所名	Tel Fax
業 種	
相談者名	
希望時間	時 分から (時間程度)

※希望時間に添えない場合もあります。